



ブラックロック・ファンド・アドバイザーズがメディシノバ・インク＜4875＞株式の大量保有報告書を提出



メディシノバ・インク＜4875＞について、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズが1月10日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（投資信託等の資産運用目的）」によるもの。

報告書によると、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズのメディシノバ・インク株式保有比率は、5.35%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年12月30日。